牟岐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(22年度末)	A		В	B / A	21年度の人件費率
22年度		千円	千円	千円	%	%
22年及	4,989	3,046,265	209,736	702,881	23.1	20.8

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

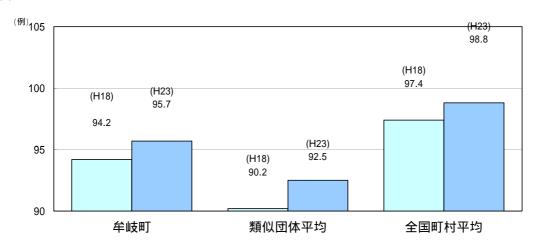
区分	職員数		給	与 費		一人当たり	
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
22年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
22千皮	72	302,816	39,481	108,026	450,323	6,254	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 5,717

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記專項 給与抑制 (特別職) 町長10%減額·副町長5%減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)給料月額は、給料抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

一般行政職

732 3 22 140				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
牟岐町	44.3 歳	336,300 円	440,173 円	364,569 円
徳島県	44.3 歳	343,268 円	418,565 円	369,475 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	42.8 歳	307,383 円	357,824 円	335,218 円

技能労務職

1又形2刀 4万4城											
	公 務 員										
区分	平均年齢		職員数	th.	平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額			
	十均牛	中郡 順貝第		数 干均桶补升			(A)	(国ベース)			
牟岐町	53.2	歳	13	人	360,400	円	383,846 円	373,554	円		
うち学校給食調理員	58.1	歳	3	人	382,300	円	390,600 円	389,633	円		
う ち 清 掃 職 員	49.8	歳	3	人	331,500	円	359,200 円	350,500	円		
徳島県	47.3	歳	266	人	335,068	円	370,140 円	352,783	円		
国	49.5	歳	3,689	人	283,862	円		321,662	円		
類似団体	50.1	歳	4	人	268,426	円	295,543 円	283,987	円		

			民間					
区分		対応する民間	平均年齢		平均給与月額		A / B	
		の類似職種			(B)		А/Б	
牟岐町								
うち学校給食調	理 員	調理員	43.1	歳	223,800	円	1.75	
う ち 清 掃 職	員	廃棄物処理業従業員	44.6	歳	290,600	円	1.24	
徳島県		_	-					
国		_	_					
類似団体		_	_					

							参 考				
		X	5	ì					年収ベース(試	算値) σ	比較
							公務員(C	.)	民間(D))	C / D
牟岐町											
ò	ち学	校	給	食	調理	員	6,332,300	円	3,008,600	円	2.10
ò	5	涫	Ī	掃	職	員	5,733,200	円	4,035,300	円	1.42

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年~22年の3ケ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)及び民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤勉手当においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

×	分	牟岐町		徳島県		国		
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	178,800	円	172,200	円	
一	高 校 卒	140,100	円	144,500	円	140,100	円	
++ 会长 24 至夕 用畝	高 校 卒	137,200	円	141,900	円	137,200	円	
技能労務職	中学卒	129,200	円	133,100	円	129,200	円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

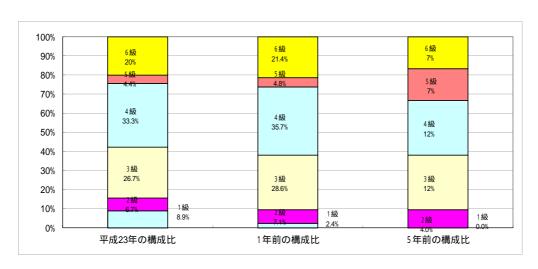
X	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年		
一般行政職	大 学 卒	273,550	円	304,960	円	349,180	円	
一般行政職	高校卒	-	円	255,600	円	299,100	円	
技能労務職	高校卒	-	円	-	円	290,200	円	
仅形力仍暇	中学卒	-	円	-	円	-	円	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	(1)参事又は課長の職務	人	%
	(2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	9	20.0
5 級	(1)主幹の職務	人	%
	(2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	2	4.4
4 級	(1)課長補佐又は主査の職務	人	%
	(2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	15	33.3
3 級	(1)係長の職務	人	%
	(2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	12	26.7
2 級	(1)主任の職務	人	%
	(2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	3	6.7
1 級	(1)主事又は技師の職務	人	%
	(2)定型的な業務を行う職務	4	8.9

- (注)1 牟岐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。

-(旧給料表の1級及び2級を1級に、3級を2級に、4級及び5級を3級に、6級を4級に、7級を5級に、8級を6級に変更。)

(2) 昇給への勤務成績の反映の状況

現在は勤務成績の評定は実施していないので反映していません。

全て一律の昇給となっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

牟岐	町	徳 島	県	国		
1人当たり平均支給額 (22年	年度)	1人当たり平均支給額 (22年)	度)			
1,500	千円	1,618	千円	•		
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等に	よる加算措置	職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等に	よる加算措置	
· 役職加算 5~15%	6	· 役職加算 5~20%		・ 役職加算 5~20%		
· 管理職加算 - %		・ 管理職加算 23~25%		· 管理職加算 10~259	6	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在、勤務評定は実施していないので 成績率は反映しない一律支給となっています。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

	牟 岐	囲丁			国					
(支給率)	自己都合	i	勧奨·定	年	(支給率)	自己都合		勧奨·定纪	¥	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	
その他の加算措置					その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)					定年前早期退職	战特例措置(29	% ~ 20% <u>†</u>	11算)		
1人当たり平均支給額		19,89	7 千円	3						

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実	支給実績(22年度決算)						
支給職員1人当たり	平均支給年額(22年	度決算)			円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給	(率		
	%		_ 人		%		
	%		/ >		%		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

	TT/フ・日加圧/					
支絲	宝績(22年度決算)				0 千円]
支給職員1人当	たり平均支給年額(22年度決算)				0 千円]
職員全体に占め	る手当支給職員の割合(22年度)				0.0 %	
手	当の種類(手当数)			1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支	泛給対象業務	左記職員に対す	る支給単位	西
感染症防疫作業 特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症	防疫作業業務	1日につき2 を超えない		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	17,729 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	300 千円
支給実績(21年度決算)	17,179 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	291 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(22年度決算)	平均支給年額
					(22度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子、父母等6,500円 浦16歳の年度始めから瀬22歳の年度末 までの子1人につき5,000円を加算。 配偶者がいない職員の扶養親族1人に ついては11,000円	同じ	同じ	9,439 千円	235,975 円
住居手当	個家等 月館23,000円以下の家賃に対 して12,000円を担除した額 月額23,000円を担係る家賃の担任会 家賃月額か23,000年担保とした額の 2分の11その2分の1が16,000円を起え ると世は16,000円)に11,000円を起募 した額。	同じ	同じ	1,159 千円	144,875 円
通勤手当	通勤2キロメートル以上の者で、その 通勤距離に応じて支給	同じ	同じ	1,333 千円	55,541 円
管理職手当	参事·課長·局長等 35,000円 主幹 21,000円			5,208 千円	372,000 円
宿日直手当	宿直4,200円 日直2,100円			4,082 千円	102,050 円

5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

	X		分	給	料		月		額		等
							(参考)類似	以団体におり	する最高	/ 最低額	
	町		長		691,200	円	8	340,000	円/	325,000	円
給				(768,000	円)					
料	副	囲丁	長		584,250	円	-	705,000	円/	285,000	円
朴				(615,000	円)					
	ЧΣ	λ	役		-	円			円/		円
				(-	円)					
	議		長		269,000	円	;	395,000	円/	139,200	円
報				(円)					
ŦIX	副	議	長		231,000	円	(310,000	円/	93,600	円
酬				(円)					
	議		員		192,000	円	2	290,000	円/	84,800	円
				(円)					
	町		長	(22年度支	(給割合)						
期	副	町	長		2.60		月分				
期末手当	議	入	<u>役</u> 長	(22年度支	(給割合)						
当	副	議	長		2.60		月分				
	議		員	/ **** *** *** ***	h)				N/AT.		1)
l l	mT		_	(算定方式	•	·	10.00 = aa	(1期の手	,	(支給時期	
退職	町		長		合料月額×在職月数				35,840	任期満了	
退職手当	副	囲丁	長	給	料月額×在職月数	× 0.2575(年	換算3.09)	7,60	1,400	任期満了	時に支給
当	収	λ	役								
	俤	前	考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

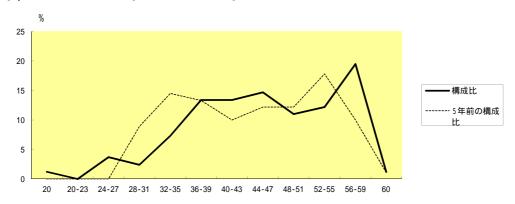
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	$\sqrt{\mathbb{Z}}$	分	職	ļ	i 数	Ż	対	前年		±	な	増	減	理	由	
部門			平成22年		平成23年	Ŧ	増	減数		±	4	垣	ル火	垤	Щ	
	一般行	普通一般	61		61			0								
普通会計部門	政部門	計	61		61			0		<参考> 人口1万人			数		2.27 3.65	人 人)
門		教育部門	11		10			1			人	事異動	等によ	る減		
		小計	72		71			1		<参考> 人口1万人			数		2.31 5.89	人 人)
公 営 企会 業計		水道 その他	3 6		3 7			0		後期高齢者	首医療!	広域連	合への	職員派	えき にっこう	よる増
等部 門		小 計	9		10			1								
	合	計	81 [106]	81 [106]]	0]	<参考> 人口1万人	当たり職	員数		162	2.36	Д

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		ı	ł	ì	1	ł	ł	ł	ı	ł	ł		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
報貝奴	1	0	3	2	6	11	11	12	9	10	16	1	82

(1)職員数の推移 (単位:人·%)

部門別 年度	18年	19年	20年	2 1年	22年	23年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	68	65	62	63	61	61	7 (10.3)
教育	15	14	12	12	12	11	4 (26.7)
普通会計	83	79	74	75	73	72	11 (13.3)
公営企業等会計	7	8	9	9	9	10	3 (42.9)
総合計	90	87	83	84	82	82	8 (8.9)

(注) 1 各年における定年管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア決算

_	//\ }						
X	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)	1
			質収支		職員給与費比率	21年度の総費用に占	
		Α		В	B / A	める職員給与費比率	
22	年度	千円	千円	千円	%	9	6
22	十反	100,755	3,352	16,868	16.7	15.6	

区分	職員数	給		与 費	与 費		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
22年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
22牛皮	3	11,680	1,125	4,063	16,868	5,622	

(参考)公営企業平均 一人当たり給与費 千円 6,442

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業(牟岐町)	43.0 歳	330,269 円	437,306 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業	ŧ		一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(22年度)			1人当たり平均支給額(22年度)
	1,354	千円	1,500 千円
(22年度支給割合)			(22年度支給割合)
期末手当	勤勉手当		期末手当勤勉手当
2.60 月分	1.35	月分	2.60 月分 1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65)	月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算技	措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置
· 役職加算 5~15%			・ 役職加算 5~15%
· 管理職加算 - %			· 管理職加算 - %

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

	上水道事	業			一般行	政 職				
(支給率)	自己都合	勧奨·定	'年	(支給率)	自己都台	ì	勧奨·定	年		
勤続20年	23.50 月:	分 30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分		
勤続25年	33.50 月:	分 41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分		
勤続35年	47.50 月:	分 59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分		
最高限度額	59.28 月5	分 59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分		
その他の加算措置 (退職時特別昇給		その他の加算措置 (退職時特別昇給		無し)						
1人当たり平均支給額	(過去3年間	の実績無し)		1人当たり平均支給額	19,897 千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実	績(22年度決算)		Ŧ	円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(22年			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
	// %		/ 入		%
	%		/ 7		%
	%		/ У		%
	%		/ 人		%
	%		/ >		%
	%		/		%

工 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支約	合実績(22年度決算)			0	千円	
支給職員1人当	たり平均支給年額(22年度決算)			0	円	
職員全体に占め	る手当支給職員の割合(22年度)			0.0	%	
手	当の種類(手当数)		1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対	する支約	合単価	
感染症防疫作業 特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	Ŗ	感染症防疫作業業務	1日につき を超えた		

オ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	339 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給	年 額	(22	年 度	決 算)	113 千円
支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	421 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給	年 額	(22	年 度	決 算)	140 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (22年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)		
扶養手当	配偶者13,000円、子、父母等6,500円 浦に織の年度始めから瀬ご織の年度末 までの子1人につき5,000円を加算。 配偶者が1ない職員の扶養競族1人に ついては11,000円	同じ	同じ	210 ∓	円	105,000	円	
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家復に対して12,000円を招除した額 月額23,000円を担除した額 月額23,000円を越える家賃の場合 家賃月額から23,000を投除した額の 2分の11年の2分のが16,000円を超え るときは16,000円)に11,000円を加算 した額。	同じ	同じ	174 T	円	174,000	円	
通勤手当	通勤2キロメートル以上の者で、その 通勤距離に応じて支給	同じ	同じ	24 ∓	円	24,000	円	
管理職手当	参事·課長·局長等 35,000円 主幹 21,000円			378 ∓	円	378,000	円	